

# 釧路市定員適正化計画

(平成28年度～平成32年度)

平成27年7月

釧 路 市

# 目 次

1	はじめに	1
2	定員適正化のこれまでの取り組み	2
3	将来人口と職員数	3
	(1) 将来人口の動向	3
	(2) 職員数の参考指標との比較	3
4	定員適正化の基本方針	4
	(1) 計画の期間	4
	(2) 計画の対象	4
	(3) 数値目標	4
	(4) 定員適正化の手法	4

# 1 はじめに

地方公共団体は、地方自治法において、「その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げなければならない」、「常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、一中略一 その規模の適正化を図らなければならない」とされております。

現在の景気の動向では、緩やかな持ち直しの兆しがあると言われておりますが、依然厳しい経済情勢に変わりありません。

釧路市では、これまでも自主財源の確保、経常経費の抑制、投資的経費のコスト削減などに取り組んできましたが、人口の減少、少子・高齢化、高度情報化等の一層の進展など社会情勢が大きく変化する中で、今後とも能率的な運営を進めなければなりません。

その一方で、様々な地域課題を解決するため、ますます多様化・高度化する市民ニーズに対しても弾力的に対応し続けなければなりません。

このような状況の中で、多様化・複雑化する行政需要に対応していくためには、費用対効果の観点から常にコストや優先度を意識して事務事業の見直しを図り、かつ効果的、効率的に行うという視点や選択と集中という視点が重要であり、全体としての定員を抑制しつつ、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制を構築する必要があります。

このため、「釧路市行政改革大綱」（平成18年9月策定）に基づき、新たな「釧路市定員適正化計画」を策定いたします。

## 【釧路市行政改革大綱（平成18年9月策定）抜粋】

### Ⅲ これからの行政改革の基本的考え方

#### 1. 行政改革の目的 ～「簡素で効率的な市役所」の実現～

行政の担うべき役割を重点化した「簡素で効率的な市役所」の実現を目指し、財政の健全化と合わせた市政に対する信頼性の確保を図るために、行政改革を推進します。

#### 2. 行政改革の基本方針

次の基本方針に従って、行政組織運営全般を改革します。

- (1) 合併の効果を最大限に発揮させつつ、行政の無駄や非効率を徹底的に削減します。
- (2) 市民、市民活動団体、民間事業者等と行政との役割分担や協力関係を改めて見直し、アウトソーシング（民営化、民間委託、市民協働など）の推進等によって、行政の担うべき役割の重点化・集中化を図ります。
- (3) 将来世代へ負担を先送りしないためにも、財政の健全化を目指します。

## 2 定員適正化のこれまでの取り組み

釧路市は、平成17年10月11日の旧釧路市、旧阿寒町、旧音別町の合併以来、平成18年度から22年度の5か年（集中改革プラン）と平成23年度から27年度の5か年（釧路市財政健全化推進プラン「集中取組期間」）において、職員数の削減目標を掲げた定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に取り組んできました。

平成27年4月1日現在の職員数（市立釧路総合病院を除く。）は、1,732人ですが、直近の5年間での定員適正化の取り組み状況では、150人の職員を削減するという目標に対し、158人の削減を実施いたしました。

職員数の削減状況

(単位：人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27
目標人数	△30	△30	△30	△30	△30	△150
実績	△28	△29	△41	△32	△28	△158

※市立釧路総合病院を除く

職員数の推移

(単位：人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市長部局	1,099	1,085	1,063	1,036	1,015	1,002
消防	346	345	345	333	321	321
上下水道部	141	141	138	136	135	136
教育委員会	281	268	265	265	267	251
小部局	23	23	22	22	22	22
合計	1,890	1,862	1,833	1,792	1,760	1,732

※市立釧路総合病院を除く

(各年4月1日現在)

### 3 将来人口と職員数

#### (1) 将来人口の動向

平成27年4月1日現在の当市の住民基本台帳人口は177,102人ですが、北海道総合研究調査会（HIT）の人口推計によると、平成32年に159,666人（△9.8%）、平成37年には146,657人（△17.2%）となっており、今後も人口の減少が続くことが予測されています。

人口減少に伴い職員数のスリム化を図っていく必要がありますが、一方では、自治体として必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる組織体制を構築していく必要もあり、人口減少率と行政需要は必ずしも平行して推移しない側面があります。

	H27.4.1 現在	H32 推計	H37 推計
釧路市人口	177,102 人	159,666 人	146,657 人

#### (2) 職員数の参考指標との比較

総務省が示す指標を用いて平成32年度推計人口における参考職員数を算出し、平成27年度の職員数と比較すると、60人から70人程度の職員数の削減が必要であるという結果が得られます。

今後も人口減少が続くことが見込まれているため、自治体として必要な行政サービスを安定的に提供できる効率的で機能的な組織体制づくりを進め、職員数のさらなるスリム化を図っていく必要があります。

参考：総務省は自治体に対して適正な定員管理を推進する参考指標として、「定員回帰指標注1」、「定員モデル注2」、「類似団体比較注3」の3つの指標を示しています。

これらの指標による推計は指標の持つ特徴によって違いが生じますが、人口に対して必要な職員数の試算に用いることが可能です。

注1 定員回帰指標：人口・面積を基にした試算職員数

注2 定員モデル：人口・面積だけでなく職員数に関連する指標（「事業所数」「納税義務者数」「ごみ収集量」等）を基にした試算職員数

注3 類似団体比較：人口、産業構造別に区分された類似の自治体間における職員数の比較

## 4 定員適正化の基本方針

(1) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5か年間で計画の期間とします。

(2) 計画の対象

全部局の職員（市立釧路総合病院を除く。注4）

(3) 数値目標

これまでの定員管理の実績、今後の人口の動向及び行政需要等を踏まえ、次のとおり数値目標を設定することとします。

ただし、職員数に大きな影響を及ぼすような状況が発生した場合には、随時見直しを行います。

平成28年度から32年度までの数値目標

	H28	H29	H30	H31	H32
目標	△65人				

(4) 定員適正化の手法

① 組織・機構の見直しと職員の適正配置

現行の組織・機構での業務内容を精査・分析し、社会情勢の変化や多様化していく行政ニーズに効率的かつ迅速に対応できる体制の整備を進めます。また、新たな行政需要に対しては、事業のスクラップ・アンド・ビルドを基本として増員は極力抑制し、職員配置の適正化を図ります。

② 事務事業の見直し

現在の事務事業全般において、経費や人的労力に比べてその効果の薄い業務、複数の部署でそれぞれに行っている類似性の高い業務などを精査し、業務の縮小、統合、廃止等を見直しを図ります。

③ アウトソーシングの推進

行政運営の効率化、住民サービスの維持向上、行政責任の確保等に十分配慮し、民間企業等にアウトソーシングできるものは積極的に推進するものとし、その業務内容によって、民営化・PFI・民間委託・指定管理者制度などの手法をとります。

④ その他

ア 嘱託職員・臨時職員の効果的な活用

各種事業について、嘱託職員・臨時職員の配置が可能であるかを検討し、多様

な雇用形態により効率的・効果的な活用を図ります。

#### イ ICTの推進

限られた職員、限られた予算により、今後も持続的に安定した行政サービスを提供し、簡素で効率的な行政経営を行っていくため、ICT（「情報伝達技術」、「情報通信技術」）の推進を図ります。

注4 病院経営において安定した収入を確保し、経営状況を改善していくためには、専門的技術力の注入により付加価値を高め、医療の質を向上させることが不可欠との考えに立ち、このことが病院における行財政改革につながるとした平成25年度以降の考え方を踏襲し、市立釧路総合病院の職員を除くものです。